

結婚カウンセリングとカウンセラー

—その資格条件を規定するもの—

嶋 田 津 矢 子

1. 専門職活動としての結婚カウンセリング
2. カウンセリングの固有課題
3. 結婚カウンセリングの取扱う問題領域
4. カウンセリングとパースナリティ要因
5. カウンセリング関係におけるカウンセラーの客観主義的立場
6. 非指示的カウンセリング原理の重要性
7. 結婚カウンセラーの要件と養成方法

1. 専門職活動としての結婚 カウンセリング

わが国では、結婚カウンセリングといえば、いまのところ、単に助言を与え、それぞれの状況に適応させることであるかのように考えられ易い。もし然りとするならば、常識さえあるならば、誰でも一かどのカウンセラーたり得ることとなるのである。結婚や結婚前の不調整や失望や絶望状態が生ずると、その人の友人や身の上相談欄の回答者が、助言や忠告や直接示唆を与え、時としてはそれはそれなりに有用であり得るけれども、結婚に関する緊張、かつとう、さらに危機の深淵に臨む当事者には、そのような対処方法の示唆だけでは、殆んど問題の解決には役立たない場合が多いのである。

嘗て私の論文『結婚カウンセリングの科学的研究』に述べたように、結婚のかつとうは、その人の生活の織りなす多方面の要因の、一定状況における力動的ながらみ合いのなかで展開されるものであるから、人間行動科学のひろい視野を駆使し得る専門的研究を必要としている。Emily H.

Mudd, *The Practice of Marriage Counseling*, 1951, pp. 1~72. の解説する結婚カウンセリングの歴史的発展過程は、結婚カウンセリングがいかに多方面の科学的分野を、その道具として活用するに至ったかを教えている。人間行動の病理学的分析は、その原因を構成する多様な要因の存在を認識せしめずにはおかなかったのである。

結婚カウンセリングに、科学性を与える機縁となったのは、何よりもまずパースナリティの正常及び病理的発展に関する精密研究の展開であった。Smuts がこの領域の体系的研究を名付けて、「パースナリティ学」“Personology”と呼んだのは、1926年のことであったが、パースナリティ研究者が、ひとり心理学の諸部門、つまり実験・発生・臨床・社会・異常心理学のみならず、経済学、社会学、文化人類学など、社会科学の諸部門、また精神医学、神経学、生理学等のひろい視野を基礎として、人間理解の核心に迫ろうとするようになってから、結婚カウンセリングにも新しい展望がひらかれ始めたのである。〔註〕結婚カウンセラーもまた、単に個人の成長、発展の構造のみならず、社会学者、精神医学者、臨床心理学者、また人間関係の駆使・展開に携わる社会事業家の提供する人間行動に関する種々の資料を理解することなしには、自己の活動の科学的生命を維持することができない。

〔註〕 私がここに人間行動科学の発展について語る場合にも、1948年、John F. Cuber, *Marriage Counseling Practice*, が「医療の有効性が、その根底に横たわる生物化学や生物組織学のごとき科学から得た科学的原理の妥当性に依存しているよ

うに、結婚カウンセリング実践の有効性もまた、心理学、精神医学および社会学のごとき、人間行動の純粹科学からカウンセラーが学びとり得る知識の信頼性に依存している。臨床・診断および治療の健全性は、治療者の用うべき基礎知識の健全性を越えることはできない。」(p. 153.)と記したような限界意識が、今日においても依然として真理であることを強調しておく必要があると思う。

米国結婚カウンセラー協会事務局は、結婚カウンセリングを定義して、「結婚及び結婚前を含む結婚カウンセリングは、ここでは、二人の当事者間の相互関係に関する家族カウンセリングの特殊領域と解せられ、それによってクライアントは自己の問題についての自己決定的解決へと援助される。」^{〔註〕}と述べているが、結婚カウンセリングは、人間行動科学を背景として、なかんずく、クライアントの意識に直ちに役立ち得るような心理・社会的接近を通して、結婚及び結婚前の社会的及び感情的不調整における相互関係問題 (interpersonal relationship problems) の解決のために、諸個人および夫婦を援助する方法であると言うことができよう。

〔註〕 Janet Fowler Nelson, "Current Trend in Marriage Counseling," Journal of Home Economics, April, 1952, p. 253.

このような結婚カウンセリングの任務は、結婚、結婚前、または家族関係における困難を経験しつつある人々のための、有効なカウンセリングの前提条件となる基本的理解と能力とを必要としている。最近, "Marriage Counseling: Theory and Practice" 1961. という好著を公にした Dean Johnson は、その書のなかで、結婚カウンセラーの基本的要件として、(1) パースナリティの発達、機能および構造 (ダイナミック心理学) についての十分な理解、(2) 結婚・家庭およびパースナリティの機能に影響を与える社会的文化的諸要因についての知識、(3) 結婚および家族生活についての教育並びに調査の分野で急速に進みつつある知識の十分な把握、(4) パースナリティ間の相互作用、およびそれが、個人・結婚および家族の安定並びに不安定に影響する諸要因に関する理解、(5) 結婚カウンセリングに適用される諸技術の知識と実践、(6) 関係資源及び問題をもつ人

々の援助活動に対する諸種の専門的接近に関する知識、(7) 第一次的カウンセリングを行う場合の自己 (the self) の理解、および純然たる援助的方法における自己の使用能力の増大の七項目を挙げているが、^{〔註〕} その諸条件の要求する科学的準備は、まことに底の深いものと言わなければならぬ。

〔註〕 Dean Johnson, *Marriage Counseling: Theory and Practice*, 1961, p. 195.

斯くの如き専門的レベルにおける結婚カウンセリングが、その理論的構造に基いて、カウンセラーに求める条件とは何であるのか。その疑問に答えるために、結婚カウンセリングの課題と、それへの対応の仕方を先づ明らかにしなければならない。

2. カウンセリングの固有課題

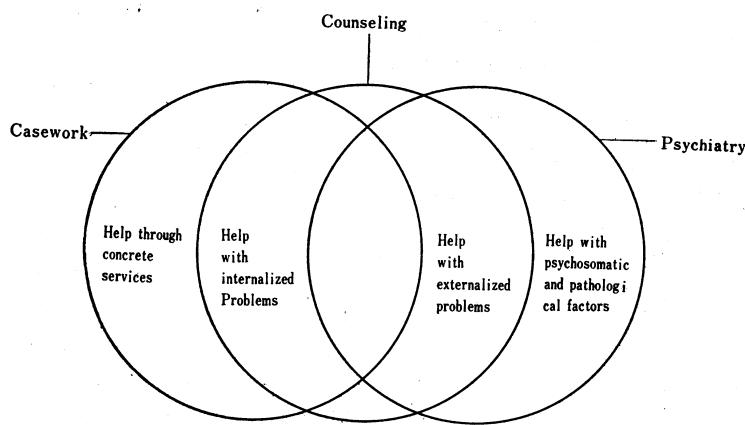
結婚カウンセリングを成功せしめる重要な要素は、カウンセラーの人物とその知識・能力であるが、その適正資格を規定する条件は、カウンセリング関係、そのものの本質のなかに宿されている。Felix P. Biestek は、その著、"The Casework Relationship" において、「社会福祉機関の援助を求める人と、ケースワーカーとのあいだの専門的人間相互関係の独自の重要性は、現代の実践に遼く認められている。この関係 (relationship) こそは、ソーシャル・ケースワークの精髓である。」^{〔註〕} と述べているが、そのことは結婚カウンセリングについても、等しく強調すべき事柄である。

〔註〕 Felix P. Biestek, *The Casework Relationship*, 1957, Foreword, P. V.

カウンセラーとクライアント、もしくはカウンセラーとの関係、即ちカウンセリング関係は、夫婦関係、親子関係、友人関係のごとき一般的な人間相互関係とは違って、一時的で、感情的因素もそれほど深いものを含まないが、カウンセリングでは、カウンセラーは援助を行なう人であり、クライアントは援助を受ける立場におかれている。医師・患者関係においては、医師は治療を行い、患

者は多くの場合これに協力するが、カウンセリングでは、クライアントは単なる協力ではなく、自らを助けることを援助される立場におかれるのである。精神医学学者と患者との関係は、カウンセリングと最も大きな類似性をもつが、その治療関係が屢々患者の無意識の領域に立ち入るのに対して、カウンセラーは意識のレベルでのパースナリティの問題に主眼をおいている。しかしカウンセリングは、クライアントの情緒的要素の深みを追って無意識のレベルに或程度介入せざるを得ないし、ケースワーク 関係の場合のように環境的

改変の側面にも立ち入らないわけにはゆかぬ。Herbert H. Aptekar は、この錯綜するケースワーク、カウンセリング、および精神療法のそれぞれの独自の分野を整理して、しかもその三者が、それぞれの機能遂行のためには重複する部分を持たざるを得ぬ理由を述べているが、この三者のダイナミックスのなかで、カウンセリングの固有の機能を吟味することは、カウンセリング関係の本質を知るのに極めて有意義であると思われる。
〔註〕



The overlapping of Casework, Counseling and Psychotherapy, by Herbert H. Aptekar.

〔註〕 Herbert H. Aptekar, *The Dynamics of Casework and Counseling*, 1955, pp. 105-164.

Aptekar に聽こう。彼によれば、ケースワークをカウンセリングや心理療法より区別せしめるものは、ケースワーカーがその援助過程で経済的扶助、養護費、職業紹介等々の社会サービスを取扱うという事実にある。それに対して等しく援助過程でありながら、カウンセリングはそのような社会福祉機関の資源に依存することなく、個人的に遂行しうる。それ故にカウンセリングは、具体的サービスを伴わぬケースワーク (casework without a concrete service) として考えてよからう。」カウンセリングでは、一つの問題に対決させられるが、サービスに向い合っているのではない。従ってカウンセラーは、社会福祉機関に雇用されるケースワーカーたることを要しない。勿

論そのような社会機関の経験は、問題の理解や人々の援助を求める困難についての知識に貢献はするが、カウンセリングの本分は、社会機関の中に求められるのではない。援助を要する特殊問題をもつ人と、その問題を処理しうる特殊の経験・技能・知識をもつ人との関係の存しうるところでは、何処にもカウンセリングが可能となる。かくして学校カウンセリング、産業カウンセリングなどと並んで、結婚カウンセリングが成立するのである。この場合カウンセラーは凡ての問題を取扱うのではなく、学校・産業・結婚等のうちの特定の問題に集中するのが普通である。カウンセリングの特質は、このように問題の一特定類型にその焦点を合わせることに求められる。しかし後にも触れ

るよう、カウンセリングの過程が実際に問題解決を狙おうとすると、環境調整 (environmental modification) を避けて通ることができない場合が多いのであって、カウンセリングは否応なしに社会サービスを伴わざるを得ず、従ってそこではおのずから、ケースワークの一環としてのカウンセリングという性格が表面化していることになるのである。Aptekar が、「もし位階体系 (hierarchy) をつくり出すことが必要であるとするならば、ケースワークは、多くの場合、具体的な社会サービスの管理のなかで、十分な心理学的理解を要求されるような、特別の包括的技能をもつてあるから、カウンセリングよりも一層高い地位を〔註2〕占めなくてはならないことになろうと信ずる。」と云っているのは、重要なことである。結婚カウンセリングは、その実践過程の進路からみれば、家族ケースワークの一環として当然「結婚ケースワーク」の概念において取扱われ得ることは、Florence Hollis, *Women in Marital Conflict*, 1957. の指摘するところであるが、私たちはここではさしあたり「結婚カウンセリング」をケースワークからは独立の領域として取扱うことをその本質解明に便とする。

〔註1〕 Herbert H. Aptekar, *ibid.*, p. 109.

〔註2〕 Herbert H. Aptekar, *ibid.*, p. 112.

それではカウンセリングは、心理療法とはどういう関係に立つのか。カウンセリングは、ケースワークと同じように精神医学的理解に依拠し、心理療法と同じように有効な治療的経験をもつけれども、心理療法のごとくにパースナリティ改変に深く突入することができない。心理療法の焦点は、個人のパースナリティと個人内部の諸力の均衡である。彼の恐怖、意志、罪障、愛情、憎悪は、たがいに異なる関係に移さなければならぬ。例えば愛情を示すのに支障をもち、何事にも憎悪を表現する者は、愛情の生活へと助けられて、他者への愛情を生き抜くとしても、傷けられる恐れを免れ得るようにならなければならない。このように個人の内部に立ち入って、その注意を内面的構成に集中する治療者との関係を通して、パースナリティ改変を生ぜしめるのが、心理療法である。し

かし米国の実状から言えば、精神医学的方法をもって活動を進めるカウンセリングと、精神医学学者の進める心理療法とを区別することは、もはや不可能である場合が稀ではない。Erich Fromm の定義づけているように、カウンセリングは心理学的側面を重視する性格再指向 (character re-orientation) の過程であるが、それはパースナリティ諸力の均衡に焦点をおく心理療法の特質と直接的なつながりをもち、カウンセリングと心理療法とは、不可避的に重複部分を持たざるを得なくなるのである。

〔註〕 Erich Fromm, *Psychoanalysis and Religion*, 1950, p. 66.

以上の考察から知られるように、カウンセリングは、ケースワークや精神療法とは異なる固有の機能領域をもちながら、両者と密接な関連性をもち、部分的に重複し合う関係にある。そのことは、カウンセラーがカウンセリングの同有の領域を明確に把握すると同時に、ケースワーク、精神療法との密接な関連性を認識して、両者への或程度の理解と実践能力をもち、自己の能力範囲に属しないことについては、ケースワーカーや精神療法家の手に委ねる機能的負担の原則を守るべきことを物語るものである。竹内愛二教授はケースワーク、カウンセリング、および精神療法の三分野について、「これら三者の将来における発達は、各々別箇のものとしてではなく、三者が一つの新しい専門職業に統合されてなされるであろう」という見透しを語っていられるが、まさに援助を求めるクライアントの問題性の本質は、三者それぞれの発展の果に統合化の段階を必要としているのである。カウンセリングは、ケースワークと精神療法に対してそのような地位におかれながら、それぞれの機能的発展の現在の段階では、獨得の課題を遂行すべくその機能的分化の道を歩みつつあると言わなければならない。

〔註〕 竹内愛二、「専門社会事業研究」昭和34年、370頁。

3. 結婚カウンセリングの取扱う問題領域

結婚カウンセリングは、家族カウンセリングの一環として、いまカウンセリングの他の部門例えば学校、産業カウンセリングや児童相談とは異なる直接的な問題と目標に当面しようとしている。凡てのカウンセリングは、共通にパースナリティの問題を取扱うのであるから、その基本的方法において相違があると考えてはならないけれども、結婚カウンセリングを他のいかなるカウンセリングとも異なる独特の領域たらしめるものは、言うまでもなく、結婚をめぐって人間関係に生ずる葛藤の特殊な問題性である。結婚カウンセリングを求めてくるのは、自己の問題が何らか結婚または結婚前の関係に存すると信じてくるクライアントである。結婚カウンセラーは、このクライアントの特殊性に対応して、この領域に固有な問題処理のためのカウンセリング能力を準備していなければならぬ。

結婚カウンセリングに於てクライアントのもつ問題は、結婚という特定の分野に限られているとはいへ、人間生活の多様な側面を包含している。米国のエイジェンシーには、“Marriage and Premarital Counseling Service”という標札をかけている場合が多いが、この結婚と結婚前とでは、クライアントの問題点が著しく異つている。

“Premarital Counseling”(1960)を記したJ. Kenneth Morrisは、その書のなかで結婚前カウンセリングを定義して、「結婚前カウンセリングとは一人の男性と一人の女性の相互関係を中心として、二人のやがて行われようとする結婚に関して二人の関係を検討し、二人に幸福で成功した結婚を実現する方法を知らしめ、あるいは二人の関係について検討の結果として、結婚を断念せしめるようなカウンセリングの形態である。」^[註1]と言い、結婚前カウンセリングを受ける者には、諸種の不調整関係におかれた不調和な結婚男女(mismatched couples)や、身体的に欠陥あるいは疾患をもつ者、または精神療法を受ける必要ある神経症的あるいは精神病的問題をもつクライアントと

ともに、心理学的にも社会学的にも良き適応を示す健康で感情的にも成熟した若者たちが含まれる^[註2]としているが、それは結婚前カウンセリングとしては当然のことである。

〔註1〕 J. Kenneth Morris, *Premarital Counseling*, 1960, p. 15.

〔註2〕 J. Kenneth Morris, ibid. pp. 18-19.

結婚前カウンセリングの場合には、クライアントは未だ何らかのかつとうに当面することもなく、ただ自己の他者に対する感情が結婚に値する愛情であるか否かとか、結婚しようとする相手のパースナリティ特徴からみて適性は如何、あるいは又宗教や社会経済的または教育的身分の相違や家族背景の相違からみて、結婚成功の可能性の有無如何というような問題も含まれているが、その他、私のカウンセリング経験からいえば、結婚後の経済問題、法律問題、結婚の性的要因、乳幼児との親子関係のほか、自己の結婚適性についての不安というような諸問題が、クライアントが結婚前に援助を求める主要な理由となっていた。

それが結婚後のカウンセリングとなると、別居や離婚を求めつつある者、別居中を相手から和解を求められ迷う者、離婚後の身のふり方に悩む者というような問題をもってくる者もあるが、多くの場合には、愛情欠如の蔭に、身体的原因、性的無智、趣味や思想の不調和、経済的不満というような諸原因が複雑にからみ合い、そのような不満がみずからの自我と結婚における相手の役割との矛盾によって、クライアントに受容しがたいかっとうを現出しているのが普通であった。彼らは結婚相手に特殊な不満足を感じ、カウンセラーが自己の同情者として現われ、またあわよくば相手のパースナリティ改変をもたらしてくれるようという期待を寄せてくるのである。時としては問題点が漠然としていて、唯言いようのない不安懊惱を訴えてくる者もあるが、カウンセリング関係が好調に進むにつれて、その不安の蔭にかくれている真の理由が明確化されてくる場合が多いのである。

結婚カウンセリングの取扱う結婚をめぐる諸問題の統計的分析に関しては、まだその分野での本格的展開をみていないわが国では、信頼すべき科

学的データーが提供されていない。この点で私たちが優れた示唆を受け得るのは、米国の Emily Hartshorne Mudd の “The Practice of Marriage Counseling, (1951) が紹介している Marriage Council of Philadelphia の 1936 年より 1949 年にいたる期間に取扱った 2559 件のケース分析^[註 1]と、英国の J. H. Wallis and H. S. Booker の Marriage Guidance Council の 6220 件のケース^[註 2]の要因分析的研究である。もちろん欧米の結婚事情は、その経済的、社会的、文化的背景の相違によって、日本の環境とは著しく隔たりを示し、カウンセリングにおける問題意識は決して同一ではあり得ないけれども、これら多数のケースの検討は、結婚カウンセリングにおける取扱い問題の特徴を素描するものと言えるであろう。

[註 1] Emily H. Mudd, *The Practice of Marriage Counseling*, 1951, pp. 73-86.

[註 2] J. H. Wallis and H. S. Booker, *Marriage Counseling*, 1958, pp. 73-111.

Mudd の研究は、主としてクライアントの住居・性・年令・宗教・教育・結婚期間・来所理由などに関するものであるが、特に来所理由について語るところを要約すると、(A) ケース全体の $\frac{1}{3}$ 以上 (39%) を占める結婚前カウンセリングの場合には、(1) 結婚に関する結婚前の準備または「教育」を求めてくるものが、クライアント総数の 23 % を占め、そのインタビューでは結婚における情緒的及び生理的役割、殊にカウンセリングを求める人々の過去及び現在の感情と、行動をふくむこれらの諸過程についての議論が含まれている。(2) 特定状況に関する援助を求めてくる者が 16 % で、これには両親との困難な関係、相手の選定、一層魅惑的となる方法、遺伝についての知識、性的困難、私生子などの問題が主要なものであり、若干のパースナリティの上での偏見問題が含まれている。これに対して (B) ケース総数の 61% を占める既婚クライアントにあっては (1) 一般的な結婚の適応問題をもつ者が 38% で、パースナリティの未成熟または障害による多年の困難を訴える者が多いが、彼らは幾月ものカウンセリング継続を必要としている。カウンセリング総数の 15% は性

的困難を訴えている。(2) 特定状況のもとで援助を求める既婚クライアントは 13% で、健康及び親となる準備の問題 5%，別居または、離婚 10%，離婚後の和解または調整 2%，両親または親戚関係の困難 2%，経済問題、住居、戦争による別居 6% となっている。既婚者の場合には、特殊のあるいは性的困難を訴えるよりも、別居や離婚を念頭において、一般的適応を求めてカウンセリングにくる者が多いことが指摘されているのは、注目すべきことである。

Wallis and Booker の英国における結婚カウンセリングの問題分析は、極めて詳細で、一層教示するところが多いので、その広汎な統計的解説のなかから、目ぼしい数字を幾つか抜き出して検討してみたいと思う。既述の 6220 ケースのうち、カウンセラーが、個人的欠点と認めたものが最高で 1800、性的困難 1141、不健康 667、性格的不一致 637、両親の影響 549、生活条件 548、不定 506、別居 220、収入過少 152 となっている。このうち個人的欠点を重要因とする者の場合、その内訳を掲げると、第一表のごとくに分類される。

第 1 表

困 難	夫	妻	両者	不明	総数
利 己 心	228	100	93	51	481
経済的無能力	120	36	20	29	205
飲 酒	127	11	7	11	156
賭 博	25	4	9	2	40
異 性 追 求	89	23	1	1	114
情 緒 的 未 成 熟	187	166	138	79	570
両 親 へ の 定 着	35	26	3	12	76
痼 瘥 も ち	62	18	10	5	95
そ の 他	37	11	1	14	63
	910	404	282	204	1800

J. H. Wallis and H. S. Booker “Marriage Counselling,” p. 169.

性的困難を主要因とする者の内訳は、第二表の通りである。

第 2 表

困 難	夫	妻	両者	不明	総数
性生活の困難	113	263	235	75	686

避妊に関する不安 又は意見相違	18	155	56	52	281
性欲倒錯又は脱 線行為	36	8	9	6	59
結婚前の性交	24	25	44	4	97
その他の	4	10	3	1	18
	195	461	347	138	1141

前掲書 p. 170

第3表 不健康の場合

困 難	夫	妻	両者	どちら もないと いふ	その他	総数
肉体的疾患	93	93	20	—	2	208
精神的疾患 (神経症を含む)	123	190	31	—	14	358
その他の	13	22	11	—	55	101
	229	305	62	—	71	667

前掲書 p. 168

第4表 両親の影響

困 難	夫	妻	両者	不明	総数
両親の欠損家族	12	13	4	1	30
私生	5	4	—	1	10
幼児期の不安	74	70	37	15	196
親戚の妨害	81	107	45	76	309
その他両親の影響	2	2	—	—	4
	174	196	86	93	549

前掲書 p. 170

不貞に関するもの

第5表

困 難	夫	妻	両者	不明	総数
既知の不貞	105	91	13	1	210
疑わしい不貞	135	75	16	2	228
不明	34	24	2	8	68
	274	190	31	11	506

前掲書 p. 169

結婚カウンセリングにおけるこれらの具体的な取扱い内容を一瞥するだけでも、結婚かつとうの問題的多様性と複雑性、また底の深さの並々ならぬことが理解せられるであろう。しかもこれらの数字は、それぞれのケースの主要因とみなされるものを見出すものに過ぎず、各要因は執拗に揉み合つ

て、問題に混沌とした陰影を投げかけているのであるから、これを洞察し分析する透徹した科学的観察能力を習得することは、容易なことではない。先にも述べたように、カウンセリングは、ケースワークや精神療法と重複する分野をもちつつ多様な要因の複合体としての問題の分析と解決を担当しようとするのであるから、カウンセラーの訓練は実は難中の難事であると言わなければならない。

4. カウンセリングとパース

ナリティ要因

結婚カウンセリングにおいて、カウンセラーの資格条件を制約するものは、以上のような取扱い問題の複雑性にあるが、それを解きほぐす第一の要件となるものは、パースナリティ構造への深い認識であると言わなければならない。

クライアントは、カウンセリングを求めてくる場合、単に問題を持ちこんでくるのみではなく、社会関係に適応しようと試みる生理的・心理的・社会的有機体として、特定文化をもつ社会的相互作用のなかの多数の勢力 (forces) に影響された自我を荷負ってくるのである。生物学的遺伝と体质、集団生活における諸関係が互いに結び合わされて、一定制限のもとでパースナリティ特性を発達せしめ、それが文化型相に影響せられてパースナリティを形成する。このような人間生活の相互関係が人間欲求とその満足とを織り出すのであるから、願望の実態、その願望成立の由来、また願望変更の方法を知ることなくしては、個人を理解することはできない。

人間有機体は、自己維持 (self-maintenance) の基本的傾向をもち、この傾向はその平衡状態を維持しようとして、生理的・心理的・社会的レベルにおける絶えざる努力を続けさせる。Walter B. Cannon は、有機体の常態維持原理を呼んで “homeostasis” (恒常性) と呼んだが、外部的刺激が緊張をもたらすことによって平衡妨害を生ずる場合には、この恒常性機能がその刺激の発生以前に働いていたエネルギー状態を再現して、生存を維持しようとする調整行動を起すのである。

この“homeostasis”という言葉は、今日のパースナリティ理論では、静態的平衡を意味するものではなく、有機体それ自身の内部およびその環境からの脅威または圧力に対抗して、有機体の損われることのない統一性を保全するために、有機体の内部に力動的平衡 (a dynamic equilibrium) を維持しようとする原理として用いられている。“homeostasis”は、「同一性を維持するためではなく、変化があまり急激に——適応と成長への諸資源を分解させてしもうほどに急速になることを妨ぎながら、変化に対する弾力的能力を保存しておくように、経験への反応を調節する。」^{〔註2〕}と Nathan W. Ackerman は記しているが、単に平衡状態を維持するのみではなく、有機体のもつ潜勢力 (potentiatities) の発達を考慮して、変化への機会を常に育ててゆくダイナミックスを尊重することが、クライアントの取扱いにおいて特に必要であることを忘れてはならない。既に 1945 年、Charles A. Curran, *Personality Factors in Counseling* は「われらは近代社会にとってはある意味で新しい人間理解に到達しつつあると思われる。この新しい人間観の焦点は、個人的パースナリティの独自性、その統一性、および各人が自己のうちに彼のみが活力を与えるようなパースナリティ調整と発達への内的な力をもつという事実に集中される。」^{〔註3〕}と言ったが、その後のパースナリティ研究の発展は、いまやこれを人間相互関係の実践技術として駆使しうる程度にまで到達しているのである。

〔註1〕 Walter B. Cannon, *The Wisdom of the Body*, 1932, Cannon は homeostasis について次の如くに述べている。「極度の可変性 (inconstancy) と動搖性 (unsteadiness) を特徴とするマテリアルから成り立つ有機体は、著しく安定を乱すと当然予想されるような状態に当面する場合には、なんらか恒常性を維持し、安定を保つ方法を習得しているのである。」(ibid., pp. 21-22.)

〔註2〕 Nathan W. Ackerman, *The Psychodynamics of Family Life*, 1959, p. 71.

〔註3〕 Charles A. Curran, *Personality Factors in Counseling*, 1945, p. 278.

“Homeostasis”傾向をもつ人間存在は、安定、自己充足、愛情、社会的承認、また自己の尊重へ

の欲求の満足を確保し得ない場合に、不幸、生活への漠然たる不安、またケースによっては精神病に陥るのである。クライアントも、彼の生理的、心理的、社会的自我の平衡状態の維持を求めている。自己の衝動の十分な満足を確保し、欲求不満に相当に耐え、自己の行動について現実に即した判断をくだし得るかぎりは、緊張を抑制しまたは解除しようとする願望防衛機構 (Wish-defence systems) は成功しているのであるが、クライアントが結婚カウンセリングを求めてくる場合には、深く根ざした願望や欲求が満足され得ず、あるいは緩和も置き換えも不可能な状態におかれているのである。

クライアントが、ただ経済的扶助や法律相談、医療を必要としているのではなく、情緒的衝撃を受けているような場合には、彼の環境への適応過程に係わりをもつ生理的・心理的・社会的諸要因への洞察は、不可欠のものとなるのである。クライアントが結婚および結婚前の人間相互関係のトラブルに悩まされ、社会的存在として有効に対処し得る能力を、再現しまたは強化するために援助を求めているときは、彼がなにゆえに困難を経験しているのか、それについて何を為そうとしたのか、その試みはなにゆえに不十分であったのか、他の如何なることをなしうるかについて、クライアントを理解し援助し得るだけの技術と忍耐心をもった人が必要である。その課題を果そうとするのが、カウンセラーなのである。

ここで重要なことはカウンセリングにおいて、その問題について意識的推理力を有効に働かせ、問題解決力を發揮するのは、クライアント自身であり、クライアントが自己の態度と行動、願望と恐怖を綿密に吟味して、援助のもとにそれらを自己と他者の福祉のために修正する能力をもつことを前提とするということである。カウンセラーの任務は、自らがその問題の直接の解決者となるのではなく、精神分析の用語を以てすれば、クライアントの「自我 (ego)」の強度を評価し、これを強化することによって、クライアント自らが問題の解決者たり得るように援助することにあるのである。マロイドのいわゆる “id” (基本的・潜在

意識的衝動) や “superego” (概して無意識的な良心) の段階ではなく, “ego” の機能こそ, カウンセラーが主として取扱う領域なのである。“ego” の機能は, 人が自分自身にも, その環境にも共に建設的であるような方法で, 十分な満足を達成しうるよう, 諸種の願望や統制を支配し組織し, 均衡を保たしめることにある。その人の “ego” 機能が, “id” 衝動や “superego” 要求に不充分にしか対応し得ない時, 繁張の発生によって内的かつとうの存在を警告されることが多い。それが幾月, 幾年にわたって継続する場合には, 無意識的かつとうから生ずる執拗な持続的緊張が不眠症のごとき身体的現象へと導いてゆくのである。

カウンセリング過程は, クライアントの “ego” が, 自らの援助を求める現実問題の解決に向って活動しうるほどに, 無意識的かつとうから十分自由でありさえするならば, 有効に進行することが可能となる。従ってクライアントがカウンセリングを活用しうるか否かを決定するものは, クライアントの “ego” 強度である。Dean Johnson は “ego” 強度の側定について, 次の二点を指摘している。
〔註〕

1. 知覚力——クライアントの知覚能力はどの程度に正確であるのか, 如何ほど現実に肉迫し, あるいは又彼の知覚するものをどれほど歪めて受けとっているのか。例えば喧嘩というような出来事に対しても, 配遇者相互の観るところは同一ではない。クライアントの知覚力の最も有用な測定基準となるのは, カウンセリング状況そのものである。そのクライアントは, カウンセラーとその援助努力をどう考えるのか, もし不遜で非協力的で挑戦的な態度に示されるような敵視的なものであれば, そのような不適合性の原因は, 内面的かつとうから生ずる知覚上の倒錯に帰せるべきものである。

2. “ego” 保護的・適応的手段——クライアントの自己防衛は, さし当りペースナリティの統一的均衡の維持に, 実際に役立っているか。それともその働きが厳格過ぎて, 知覚力を歪め, 適応および変化への能力を甚しく局限することになっ

ていないか。自己防衛は, 日毎の脅威や危険に圧倒されないように, 均衡状態の維持に必要なものである。合理化, 投射, 反動形成, 代償のごとき “ego” 防衛は, ある種の適応活動を展開するに当って, 統一確保のため均衡をよくとり戻すために用いられるならば, 建設的意義をもち得るものである。しかるに, もし不幸にしてこの防衛力が順調に機能し得ない場合には, 適応能力は弱められ, 本人の対人的かっとうにおける役割の真実の判断は, きえぎられてしもうのである。このようなケースでは, クライアントは自己の “id” 衝動に耐えたり, 超自我の要求に満足に対応したりできなくなるのが普通である。

〔註〕 Dean Johnson, *Marriage Counseling*, 1961, pp. 29-30.

カウンセリングを求める人々には “ego” 機能の弱体化している場合が多く, かれこれの自己防衛方法を用いながら, 困難のなかに含まれる種々の問題点について混乱してしまい, 問題解決への適当な活動が全然不可能となるのである。それは情緒的かつとうの知覚力を歪曲する傾向の結果であつて, 知覚力が歪められると正確な判断が困難となり, その当人は混乱のすえ動きがとれなくなるか, 不適当または無効な活動をしでかすことになるのである。

この時, これらの人々がカウンセリングを利用すると, その援助によって問題をも自分自身をも一層明瞭に観察し得て, 初めの混乱も無能力も後退し, 問題解決への活動計画が明示され始める。それに較べて弱体な “ego” では, このような彈力性が欠如していて, 容易に緊張に圧倒されてしまう。“ego” の保護のための苦闘にあまり多くの精力が費されて, 適応機能に対しては殆んど余地が残されなくなってしまうので “ego” の知覚並びに執行の機能は貧弱たらざるを得ない。この弱体化された “ego” は精神内面のかつとうを意味するが多く, それが対人的不調和をひき起すのである。

クライアントは, 他者との関係に参与し得るにふきわしく, 自尊心をもつと共に, 自己の欲求以外のものに, 自己のエネルギーの一部を注ぎ得る

能力を示しているであろうか。欲求不満に対してどの程度に落着きを維持し得るか。罪障感に対する反応の仕方は如何。性的関係を配偶者との協力関係として保ち得ているか、それとも敵対的なものと心得ていないであろうか。彼の良心機能は、適切実際的で、罪障感を抱くべきときに、正しくそれを感じとっているであろうか。危機的状況に直面して、疾病に逃避し、あるいは飲酒に耽けるなど、“ego”の力の弱い者が共通に陥り易い受動的態度を示していないであろうか。弱体“ego”的特徴とも言うべき投射という防禦機制によって、自己の困難を自らに関係するものと認めることを拒み、他者に転嫁する好ましからぬ徵候を示してはいないであろうか。カウンセラーは、クライアントにおけるパースナリティ要因を鋭く洞察し得なければならない。カウンセリングがその独特的専門性を發揮し得るためには、社会的・文化的背景のなかでのパースナリティの動向に注目し、その力動的な関係を見誤らず分析することが必要であるが、そのことは、とりもなをさずカウンセラーの科学的訓練の重要性を示唆するものと言わなければならない。結婚カウンセリングは、決して世人の考え方勝ちであるような、素人の常識を以てなし終えうる領域ではないのである。

5. カウンセリング関係におけるカウンセラーの客観主義的立場

結婚カウンセリングにおけるカウンセラーの資格要件を規定するものとして、次にカウンセリング過程における技術的特質を挙げなければならない。

カウンセラーとクライアントとの間に成立するカウンセリング関係 (The counseling relationship) は、カウンセリング効果を左右する重大な分岐点となる。Felix P. Biestek が、「ケースワーク関係」について、「ケースワーク関係とは、ケースワーカーとクライアントのあいだの態度と情緒のダイナミックな相互作用であって、クライアントが彼自身と彼の環境とのあいだのより良き調整の達成を援助することを目的とする」と定義していることは、そのままにカウンセリング関係

についても言い得ることである。心理的・社会的欲求と問題をもつクライアントの自主的問題解決を援助するに当って、クライアントがカウンセラーの援助を最大限に効果的に活用し得るために、両者の参加する「関係」の在り方が、重要な役割を果たすことは当然予想し得るところである。クライアントがカウンセリング関係に参加することに不自然さを感じない自由な雰囲気を創造し、パースナリティの成長を容易ならしめ、現実的および情緒的問題の正確な認識を通して、個人的問題への一層受容し易い調整を可能ならしめるように、クライアントを援助することが、カウンセリング関係の目的とするところであるから、カウンセリング関係は、カウンセリング全過程と同意義的であるとさえ言えることができる。そのよき関係は、結婚かっとうに悩むクライアントの地位をめぐる情緒的圧迫をとり除き、その不安を緩和し、その人生の難局における心理的支持を通して“ego”的強度を高め、眠っている能力を動員して、生活エネルギーを更新し、彼の結婚への建設的計画樹立を準備せしめるものとなるであろう。

カウンセリング関係は、カウンセラーとクライアントの感情と態度の力動的な相互作用から成り立つ。この相互作用は、クライアントからカウンセラーへ自己の欲求を表示する第一の方向と、カウンセラーがクライアントのこれらの欲求を感受し、理解し、適切な応答を行う第二の方向と、更にクライアントが何ほどかカウンセラーの感受性・理解・応答を了解する第三の方向との三段階の運動を含む。この「人と人との接触」(person-to-person contact) を通して、カウンセリング関係が固守すべき基本原理は、Felix P. Biestek のケースワーク関係の原理について述べるところによれば、(1) クライアントを個人的に処遇しようとする個別化、(2) 目的をもった感情表現、(3) 統制された感情的投入、(4) 価値ある個人として認識しようとする受容、(5) 批判を避ける非審判度態度、(6) クライアントをして自ら選択し決定せしめる自己決定、(7) クライアントの秘密を厳守する機密性の七項目を包含しなければならない。而してこの七つの指導原理が、それぞれ前述

の相互作用における三方向を含むわけである。この七原理は決して各々別箇のことではなく、内面的に互いに結ばれ、どの一項目を欠いても、良いカウンセリング関係は阻害されることになるのである。医療や法律弁護の場合にも、良好な人間相互関係がサービスの完遂のために望ましいことではあるが、それは必ずしもサービスの本質そのものとはならない。しかるにケースワークやカウンセリングの場合には、良き関係はサービス完遂のためのみならず、その本質のためにも不可欠の要件となるのである。

〔註〕 Felix P. Biestek, *The Casework Relationship*, p.12.

(1) 個別化 (Individualization) —— 個別化とは各クライアントの独自の認識と理解、および各人をよりよき調整へと援助するに当っての諸原理並びに方法のそれぞれ異なる使用を意味する。個別化は、個々別々の個人であるとともに、単に一人のひとであるというのではなく、個人的相違をもつこの人として処遇される人間の権利に基いている。

(2) 目的をもった感情表現 (Purposeful expression of feelings) —— ここに「目的をもった」というのは、果斷にして遠慮のない態度を言うのであって、クライアントが自己の感情、特に積極的感情を自由に表現しようとする欲求を認識すべきことを意味する。カウンセラーは、それを在りのままに傾聴すべきであって、これらの感情の表現を拒否したり非難したりすることなく、時には積極的に刺戟を与え勇気をもつておきなければならない。

(3) 統制された感情的投入 (The controlled emotional involvement) —— それはクライアントの感情に対する感受性、それらの感情のもつ意味への理解、およびクライアント感情への言語・態度・感情による明確且つ適切な応答を含んでいる。感情の適確な言語表示の不可能な場合にも、クライアントの話振り、躊躇、身振りなど、態度のすべてから感情の動きを精密に感得し理解することが、良きカウンセリング関係設立の要件とも言うべきクライアントの感情レベルにおける応答の前提条件となる。カウンセラーは、感情への応答によって、情緒的に「投入」(involve) すること

となるが、この投入はケースの全体的な目的、インタビュー毎のクライアントの欲求変化、またカウンセラーの客観的観察によって、つねに統制されていなければならない。

(4) 受容 (Acceptance) —— 受容とは、カウンセラーがクライアントを、その力量と弱体性、積極的および消極的感情、建設的および破壊的態度並びに行動を含む実際あるがままの姿で認識および処理し、全過程を通じてクライアントの持ち前の品位と個人的価値を尊重する活動原理である。受容とは、逸脱的態度あるいは行動の承認を意味するものではない。受容の対象は、「善」にあるのではなく、「真」であり、適確なリアリティそのものである。受容の目的は、治療に係わる。即ちカウンセラーがクライアントをそのリアリティにおいて理解し、斯くてカウンセリングを一層客観的ならしめ、クライアントが望ましからぬ自己防禦に陥ることを免れさせ、自己を明示し、在るがままの自己を直視することを安全と感じて、一層現実即応的な方法で自分の問題と自己そのものを取扱うことのできるように、クライアントを援助しようとするものである。

(5) 非審判的態度 (The nonjudgmental attitude) —— それはカウンセリング関係の質的側面に係わる。カウンセリング機能は、問題または欲求発生の原因に対して、クライアントが責を負っているか、無罪であるか、あるいは責任の程度は如何、というようなことを決めることが関係なく、クライアントの態度、標準、または動作に関する評価的判断 (evaluative judgments) を行うことをもって本分としなければならない。

(6) クライアントの自己決定 (Client self-determination) —— この原理は、クライアントがカウンセリング過程で自己選択並びに決心をなす自由に対して、クライアントの権利と欲求とを自発的に認めることである。カウンセラーはその権利を尊重し、その欲求を認識して、コミュニティおよびクライアント自身の活用し得る適当な資源を観察し利用することによって、自己指導への潜勢力を活性化するよう刺戟し援助する義務を有する。しかしクライアントの自己決定

権はクライアントの積極的且つ建設的な決定判断の能力如何、また市民法や道徳法の枠組みによって、一定の制限を受けなければならない。自己決定原理とからんで指示的および非指示的カウンセリングに関する見解の相違は、後に改めて論すべきカウンセリング効果上の重要な問題点を形成する。

(7) 機密性 (Confidentiality)——それは、職業的関係のなかで打ち明けられたクライアントに関する秘密知識の機密保持の必要を意味する。機密性は、クライアントの基本権に基くものである。それはカウンセラーの倫理的義務たるのみならず、カウンセリング・サービスの効果を左右する重要意義をもっている。しかしカウンセリングは、只一人のカウンセラーとの関係に終ることなく、既に述べたように、その問題の解決のために、社会福祉サービスや精神療法の援助を必要とする場合には、クライアントの秘密知識をその必要なる範囲に限って他の専門家たちに伝達しなければならなくなる。斯くて個人の秘密事項が集団的の秘密 (a group secret) になる場合にも、そのグループの秘密保持の義務は、聊かも軽減するわけではない。

以上の如きカウンセリング関係の基本原理は、専門職たるカウンセラーの資格要件として何を求めているであろうか。

結婚カウンセラーは、先ず第一にクライアントの結婚生活の描き出す暗黒面について、徹底的に客観的な事実認識者として、事態の正確な観察と理解を行うことを要求されている。しかし結婚問題における科学性においては、ただあくまで冷静に結婚生活の情緒的欲求や問題性を記述的に観察すれば、おのずから結婚カウンセリングを誘導しうるというのであろうか。結婚カウンセラーは、専門職を目指して立つかぎり、透徹した科学者でなければならないが、結婚カウンセリングは、單なる事実の記述的把握で足りるものではなく、対象者の援助という実践をめぐる活動であり、そこには前述のカウンセリング関係の基礎原理に述べたように、人間尊重についての根本的な洞察と評価がなければならない。従ってカウンセラーは第

二には人間価値、人格尊重の明快な理解者たることを要求されていると言わなければならない。この領域はまだ結婚かっとうに悩むクライアントの人間価値の問題をも、対象的な次元で捉えているものであるから、科学的方法の生命とする客観的な物の握み方を決して逸脱するものではなく、そこでは結婚カウンセリングが科学性を固守しようとする元来の建て前は、少しも崩されていない。

しかし結婚カウンセリングにおいて、カウンセラーは、ひたすら客観的事実の把握者であれば、その援助過程を十分に完了し得るということになるであろうか。カウンセリング実践が、実践である限り、そこには実践者の援助過程に、対象に対する援助者としての愛と誠実がこもるか否かは、実践の程度を左右する重大な鍵となるであろう。科学理論の内部へ愛情をもちこめと言っているのではない。科学による客観性把握だけでは、まだ実践にはならないと言いたい。結婚カウンセリングにおけるカウンセラーの客観的立場が重要であればある程、その客観的把握を駆使展開するカウンセラーその人の、人間に対する深い愛情が、科学を実践に移す有力な担い手となることを忘れてはならない。Felix P. Biestek が、ケースワーカーについて、「彼はしっかり根をもったリアリストたると同時に明哲なまなこをもった理想主義者たることを期待されている。」と言い、「理想主義者としては、彼はクライアント一人ひとりを天なる父の貴い子供と考える。リアリストとしては、彼はそのクライアントを、神の態度や行動とは恐らく全く異なるものをもつ在るがままの者として観察する。愛を動機として、彼はニードをもつ己が兄弟を援助するために、科学の知識を駆使する技能を探求する。ケースワーカーは、何らかの方法で、聖なる摸擬の器たらんことを望んでいるのである。」と語ったことを忘れるることはできない。高度の結婚カウンセリングをめざす場合、私はカウンセラーの第三の条件として、カウンセリング実践者の人間に対する根本的な愛情の問題を附加加えることを忘れたくないのである。

[註] Felix P. Biestek, op. cit., pp. 136-137.

6. 非指示的カウンセリング 原理の重要性

結婚カウンセリングにおけるカウンセラーの客観主義的立場を論ずる時、カウンセリング関係の本質に係って特に強調しておきたいのは、結婚カウンセリングにおける非指示的カウンセリング (non-directive counseling) の重要意義である。それは前述の、クライアントをして自ら選択し決定せしめる自己決定の原理に、その基礎をおくことは改めて論ずるまでもないことであるが、情緒的不調和を主要問題とする結婚かっとうの解決に、当っては、クライアント中心 (client-centered) を眼目とする非指示的カウンセリングの重要なことは、カウンセラーの特に留意を要するところである。

「指示的カウンセリング (directive counseling) における仮説は、カウンセラーは最もよく知っているということである。即ち彼は訓練・知識・広い経験をもっている。彼の職能は、生理的疾患をもつ患者をかかえた医師のそれのごとく、困難を診断し、処方を書くことである。非指示的カウンセリングの立場は、これとは全く反対の見解に立つ。」

(註) E. W. Burgess and H. J. Looke, *The Family*, 1960, p. 675.

非指示的カウンセリング原理は Charles A. Curran, *Personality Factors in Counseling*, 1945. によれば、「この非指示的カウンセリングは、「成功した治療ケースにおいてクライアントの心に生じたものについて、多くの異なる人々による分析から生じた治療プロセスの理解の結果として生まれたものである。治療の行われる場合、その主要因はカウンセラーの解釈よりもむしろクライアントの受容にあるということは、多分先づ Otto Rank により、其後はまた他の人々によって発見されたのである。」昨今わが国に滞在された Carl R. Rogers はこれを体系化し、Canton, Gardner, Allen, Axline その他多数の人々がこれを支持するようになっている。この原理を他より区別せしめるものは、前述のように、クライア

ント中心主義をとることである。即ち治療過程の方向附けは、基本的にカウンセラーよりも、むしろクライアントの手におかれている。さらにクライアントの症候 (symptoms) ではなく、その個人そのものが、治療の焦点となる。この治疗方法は、クライアントの人格統合 (integration) と独立の達成を目指しているのである。

(註1) Charles A. Curran, *Personality Factors in Counseling*, 1945. pp. 18-19.

(註2) Carl R. Rogers, *Counseling and Psychotherapy*, 1942, pp. 28-29.

非指示的方法を用いるのには、二つの仮説が前提となっている。第一は、カウンセラーが個人の人格的統合性と自己指導性 (self-directedness) を認めることである。クライアントの生活が選ぶ方向に責任をもつのは、カウンセラーその人ではないのである。第二には個人は「適応に対する巨大な能力」をもつという信条である。即ちもし個人が有利なカウンセリング状況におかれると、自己的うちにもつと満足のいく調整レベルを達成する衝動をもっていることを意味する。もし個人が平素の情緒的障害に妨げられない状況におかれるとすれば、この調整レベルに達し得る手段を自ら見出し得ると考えるのである。そこから、非指示的治療では、指示的処置にくらべて診断過程に力点をおく事が遙かに少なく、クライアントの順調な成長を妨げている情緒的障害から彼を解放する方法に主眼点をおく態度がうまれる。

この Rogers 理論から、カウンセラーの側の基本的態度にいくつかの要求が生ずる。第一には、カウンセラーはクライアントに純然たる受容の態度をとらなければならない。それはクライアントの言うことに、何ごとでも承認を与えるというのではなく、クライアントを自己のあるがままのものたり得る権利をもち、また彼の欲するような他の型のパースナリティに変り得る権利をもつ個人として受けいれることを意味する。

第二には基本的なカウンセラー態度として、許容的状況 (a permissive situation) の確立の価値を認めることである。さきにカウンセリング関係について述べたように、カウンセラー自身の価値観からクライアントの態度または行動を評価す

ることを極力避けるのである。カウンセラーがクライアントに同意または不同意を示すという印象を与えないで、むしろクライアントが示そうとする態度や議論したい凡ての行動が、クライアントの防衛の必要なしに、ありのままに治療にもちこまれてくるのでなければならない。

第三に重要なことは、クライアントが彼自身の生活を処理し得ることを確信していなければならぬ、ということである。カウンセラーがこの態度を堅持していないと、非指示的接近を成し遂げ得ることは困難であると言わなければならぬ。

これらの基礎的態度に基いて、非指示的処理過程では、感情の明確化、単純受容、内容の再陳述、非指示的誘導、クライアントに対する論点選定および発展の許容や、状況構成に関する或種の概念といったような基本的技術が用いられるることは、Rogers や Snyder の書の詳しく述べるところである。^{〔註〕} 非指示的カウンセリングでは、指示的心理療法で普通に用いられてゐる参考意見の提供、ライアント活動への提案、説得、不賛成、または批判を厳格に回避するが、それはこれらの技術が、クライアントの洞察獲得や建設的活動の計画化を阻害することになるからである。非指示的方法である程度用いられ、準指示的 (semi-directive) とも呼びうるものは、承認 (approval) または奨励 (encouragement) と解釈 (interpretation) の二技術である。その使用には至って警戒的であつて、純粹の進歩あるいは洞察に到達されていなければ、承認や奨励が与えられることはない。解釈も、クライアントによる受容が極めて確実である場合に限定されている。換言するならば、過剰解釈を極力避けようとするのである。

〔註〕 Carl R. Rogers, ibid., William Snyder, *Casebook of Nondirective Counseling*, 1947.

Snyder の考察するところによれば、非指示的カウンセラーの陳述のほぼ半ばはクライアントの感情明確化に向けられ、約 $\frac{1}{4}$ は単純受容であった。その他の陳述は、場面構成、是認、再確認、直接的質問、クライアント発言の内容再陳述、クライアントの感情についての解釈、知識の提供等

を含んでいる。クライアントの発言についてのカウンセラーの受容について最も多いのは、理解と洞察である。クライアントは、解釈や説得、非認、批判に対しては鋭い拒否的態度を示すが、感情明確化は受け容れる。多少とも指示の範疇に属するもので、用意周到に用いれば効果があると思われるものは、是認であつて、これはクライアントの理解および洞察展開を奨励することになるのである。カウンセラーの側からの感情明確化は、クライアントの側の受容を生みだし、クライアントが全く評容的な状況のなかにいることを感じさせる。そのような状況に在る場合には、彼は自己の問題を一層深く陳述し、カウンセラーは唯、受容と多少の是認または奨励をもってすれば足りることとなるのである。そのような過程が、クライアントをして自己の問題により深い洞察に到達せしめる結果に導き、結局は彼をして一層満足な適応の仕方を建設的に計画せしめることとなるであろう。結婚かうとうにおいても、クライアントの彼自身並びに他者への感情における変化が、彼の行動上の変化の企図に先行する重要契機となることを考慮するならば、クライアント中心主義を貫徹する非指示的カウンセリングの態度が、結婚カウンセリングにとって根幹をなすものであることが理解されるであろう。

結婚カウンセラーの客観主義的立場において遂行される非指示的カウンセリングの本質は、屢々初学者をしてカウンセラーを単純で安易な聴き手の位置に止まらしめるものであるかの如く誤解させ、カウンセラーを複雑な人間行動の科学に関する知識習得の義務から解放するかのように受けとられ勝ちであるが、非指示的カウンセリングの要求するところは、まさに逆である。カウンセリング関係における治療的インタビューの進行過程で、それ自体成長する人間関係経験が、治療的推移 (therapeutic movement) を辿り得るのは、カウンセラーが人間行動の科学的認識を駆使して、クライアントを見守り、クライアントをして自己自身を理解せしめ、新しい方向を目指して積極的に歩み得るようにする援助が存するからである。治療的推移の確率が、カウンセラーの人格

性、技術、態度に依存するのではなく、カウンセリング関係でのクライアントによる経験のされ方に依存するということは、カウンセラーをその人格性、技術、態度の質の高さからの解放を意味するものではない。却ってカウンセリング過程での彼の感情明確化や内容の再陳述などの努力のなかで、その表現内容や時点の適切さを保ち得るために、相手についての適確な科学的把握を要求しているのである。

7. 結婚カウンセラーの要件と養成方法

以上の如くにみると結婚カウンセリングを担当する現実のカウンセラーが、幾多の点で、反省を強いられることに気付かざるを得ない。

先ず反省しておきたいのは、カウンセラーの自己理解の重要性である。クライアントと同じく、カウンセラーも現代の社会生活に適応しようとする生理的・心理的・社会的有機体である。彼もまた、生物学的遺伝を身にうけつつ、人間相互関係を通して成熟化と社会化の過程を体験してきた生活者である。彼は初期の家庭環境で安定と愛情を体験し、社会化の過程で社会関係におけるギブ・アンド・テークを学習し、社会環境のなかで、自己の願望や衝動の表現にからむ諸かっとうに、満足のゆく解決を見出し得てきたのであろうか。過去のこれら多くの経験と状態とが、彼の今日の人となりを形成しているのである。彼はカウンセラーである前に、先ず人間であり、彼の過去の経験・願望・防禦機制に方向付けられながら、カウンセラーの職業を選ぶにいたったのである。彼は、偏方に他者への援助を志願したからではなく、カウンセリングが、彼の個人的“ego”や防禦機制、また彼の基本的願望や衝動に対して情緒的満足をもたらすが故に、カウンセラーの途を選んだのかもしれない。Dean Johnson は、自己自身への援助を求める動機が、精神医学、心理学、社会事業、また職業としてのカウンセリングの選択の根底に潜んでいる場合が、稀れならず発見されると指摘している。^{【註1】} Carl R. Rogers が述べているような、温かく、理解にみちた許容的雰囲気が、クラ

イアントをして「遂に自分は真実の理解者を見つけて」^{【註2】}という評価に導くと、自己のカウンセリング選定の動機を自省していないカウンセラーであれば、自己陶酔的満足感に耽溺することにもなるであろう。自己のかかる動機への反省を忘れるとき、彼の行うカウンセリングは失敗に導かれることになるのである。Sigmund Freud が、カウンセリングに携わる人はみな「訓練的分析」(training analysis) を受ける必要があると考えたのは、興味ある事実である。それは精神分析に関する知識を与えるのみではなく、カウンセラー自身のペースナリティのダイナミックスについての十分な知識を与え、本人の情緒的盲点を最小ならしめ、また無意識的動機をあらわにすることによって、クライアントをより深く理解し、カウンセラー本人の欲求を統制しながら、相手の欲求に治療的に対応することを可能ならしめる途である、と考えられたのである。カウンセラーが精神分析を受けておくことがもし可能であれば、是非これを望みたいと思う。

〔註1〕 Dean Johnson, op. cit., p. 36.

〔註2〕 Carl R. Rogers, *Counseling and Psychotherapy*, 1942.

カウンセラーの自己理解の必要は、彼自身の価値感とカウンセリングの科学的客觀性との矛盾のなかにも認められる。既述の如く、実践的動機においては、カウンセラー主体の愛情を求められているにも拘らず、カウンセリング過程そのものは常に厳格な客觀性の貫徹を必要とする。しかるにカウンセラーもまた、人間感情をもち、クライアントと必ずしも違わぬ生活体験に生きる人間存在である。カウンセラーも、情緒的刺戟に主觀的に反応するから、完全な客觀性を求ることは不可能である。しかし高度の自我理解を心がけ、人間行動の根底にひそむダイナミックスを学び、その理解をカウンセリングに適用する技能を獲得すれば、客觀性の確保に近づくことは、必ずしも不可能ではない。カウンセラー自身が、自己の主觀性を理解し、これを客觀的に受け容れることができとなれば、それがカウンセラーのもち得る最も有効なカウンセリングの武器となるのである。

カウンセリングにおける認識の客觀性要求はカ

ウンセリング関係からカウンセラーの主観的要素を全然抜きにせよと言うことではない。もし彼がひたすら冷静に客観的态度をもってクライアントに接し、その関係から情緒的接触を完全に抜き去ろうとすると、却ってクライアントへの援助 자체が不可能となってしまう。カウンセラーが自己の主観的要素を有効に活用することによってのみ、カウンセラーは相手の反応と情緒とを感受し、分別し、予想することができるるのである。カウンセラーが自己の主観的要素をコントロールしうる境地は、自己の動機や、自己の反応のダイナミックスの理解と受容を可能ならしめるような、パースナリティ研究に俟たずしては期待されない。

もしカウンセラーが、自己の神経症的特性や無意識的かっとうを無自覚的にもっていると、クライアントを自己のペースに載せてしもう結果となり、クライアントを宛かも彼自身の投射された部分であるかのように処遇し、自己の欲する方向へ改造しようという態度に出たり、あるいはまたコントロールされない強い同情心に陥ったりして、カウンセリング判断を盲目ならしめてしもうものである。カウンセラーの過度の同情、過度の友情、誘惑的態度、憤囲、敵意、権威的もしくは強制的態度のごときは、凡てカウンセリング関係にとって破壊的因素となるのであるから、彼は心理学的に自己理解に鍛えうる機会をもたなければならぬ。

勿論 心理学的自己理解だけでは、不充分である。何故なら心理学的諸要因は、個人の生活および反応における社会的・文化的要因と複雑にからみ合っているからである。例えば中産階級の幸福で安定した家庭生活に育ったカウンセラーは、クライアントに自己の理想とモデルを押しつけるかも知れないし、民主的タイプの結婚を最上の形態と信ずるように文化的に条件付けられているカウンセラーは、文化的条件の相違にも拘らず、あらゆるクライアントに自己の理想を強制することになるであろう。その時、観念や行動を異にするクライアントをも、劣れる者として取扱う偏見への誘惑をまぬがれるためには、自己の文化環境に養われた確信や階級意識や宗教的・道徳的原理とと

もに、他の階級集団の文化的伝統や社会意識を理解する備えをもつ事が必要となってくる。カウンセラー自身の主觀性について、客観的立場をとり得る能力が培われているならば、彼は自己の欲求および問題とクライアントのそれとを区別し得て、カウンセリング関係の基本原理は十分に保持され、有効なカウンセリング技能と技術が展開されることとなるであろう。

以上のように、カウンセリングの本質的課題に即応して、結婚カウンセラーの機能または役割を検討してみると、そこには一定の職務分析と訓練プログラムが要求されていることがわかるであろう。
〔註〕

〔註〕 最近刊の Milon L. Blum and Benjamin Balinsky, *Counseling and Psychology*, 1961 はカウンセリングの専門家の地位の確立のたみに、その資格条件を詳述して、専門的レベルの向上のために、カウンセリング職業の職務分析と訓練プログラムの協定の二つの処置をとるべきことを強調している。尚米国の The National Conference of Family Relations の 1947 年の年次大会で Emily Harthshorne Mudd が結婚カウンセラーの専門職基準として報告したところは、次の通りである。(John F. Cuber, *Marriage Counseling Practice*, 1948, p. 123.)

- (1) 各カウンセラーは社会事業、心理学、医学などの関連領域における少くとも大学院修士程度の経験をもつべきこと。
- (2) カウンセラーは、5、6 年間、民衆相手の有給職を経てのこと。
- (3) 結婚および親としての個人的経験は、決定的な利点となる。
- (4) 人種、信仰告白、経済的水準の如何を問わず民衆に対して興味、温情、親切心をもつ態度をとることは基本条件である。
- (5) 結婚および結婚前の状況に関して、カウンセラーが建設的援助を与えるためには、よきカウンセラーの通常の資格条件に加えて人間の性行動の生理学に関する専門家の知識をもたなければならない。さらに、カウンセラーは、この領域での個人的相違性、逸脱および欲求について、道学的ではない受容的態度をもつべきであって、性的事項を客観的に理解し論議し得る能力、また必要あれば、情報を提供し、殊に誤れる知識が不安と罪障感を生ぜしめている場合には、之を修正する能力を備えていなければならぬ。

Wallis and Booker が、英國の全国結婚指導協議会のカウンセラー養成対策について詳細に記

述しているところは、未だ結婚カウンセリングの揺籃期にあるわが国では、特に示唆を受けることが大きいと思われる。英国では、結婚カウンセラーの訓練を受け得る人のために、選抜協議会(The Selection Conference) が組織されている。この協議会は、成人教育センター、大学ホステル等に設けられ、精神医学学者を含む5人の委員が選定にあたり、カウンセラー要件の具備する否やに関して二日間にわたる諸方面のテストを観察の上、グループ決定に基いて、候補の適格判定が行われる。この選抜協議会の審査を通過するとロンドンの結婚指導協会本部で午後または夕刻の各部門48時間ずつ、全体で四部門の講義を受ける。第一部門はカウンセリング活動の概論、第二部門は人格発達論・社会学および社会事業、第三部門は性の生理学および結婚カウンセリングの法律的側面、第四部門は精神医学並にカウンセリングと結婚指導の倫理的・精神的側面の教課目よりなり、社会学者、心理学者・医師・法律家・牧師および社会事業家が諸講義を担当する。この学課コースを終了すると、いよいよ実際のカウンセリング過程の学習に入る。最初はチューターとしての男女の熟達したカウンセラーが、男子がカウンセラー、婦人はクライアントの役割を受持ち、約25名の学生を前に、約一時間のモデル・カウンセリングを演じる。インタビューの始め方、質問の仕方、クライアントが泣き出した時の取扱い方、会話の途切れた場合の処置、クライアントに語らしめ、また発言を中止させる方法、インタビューの終結方法など、カウンセリング技術のデモンストレーションを行った後、これについてディスカッションの時をもつ。

第二の実験では、カウンセラーの役割を換え

て、婦人がカウンセラー役にまわり、男子はさきのクライアントの夫として、結婚におけるパートナーのカウンセリング処理方法を例示する。このような実験が幾度かくり返されているうちに、学生がカウンセラー役の実習に参加しあはじめる。それがテープレコーダーに録音されて、詳細なディスカッションの材料とされる。指導協会の教課図書係では、横範カウンセリングのテープ・レコードを提供しているが、テープ・レコードの活用はカウンセラー養成の重要な武器となっている。カウンセリング理論講義やチューターのモデル・カウンセリングの傾聴が主となると、学生のカウンセリング態度はステレオタイプに陥る危険があるので、学生実習とテープレコード・インタビューにおけるケースディスカッションとは、複雑な人間問題におけるカウンセリング技能の活用について、弾力性ある学生を養成するのに重要な地位を占めている。

結婚カウンセリングは、その技術としては古くより始まりながら、科学としては新しく生れたものである。憎悪をやわらげ、寛容と理解と愛とを成長させて、結婚生活に安定と充実とをもたらそうとする結婚カウンセリングの試みは、人間行動の科学的探求の進展につれて、欧米諸国においていまや一つの専門職の域に到達している。私たちは日本の知性と良心とが、これをこの国の精神的風土のなかに育てあげてゆくことに大きな期待を抱かしめられる。そのとき、その重責を背負って立つ結婚カウンセラーの課題と資格条件とは、何であるのか。この小稿はその間に答える一つの覚え書である。